

# JR東海労なごや

2015年5月21日 No.1037  
JR東海労名古屋地方本部  
発行者：山田哲也  
編集者：教宣部

## またも、組合員を裏切る 大垣運輸区のJR東海ユニオン役員

私たちJR東海労は、中部運輸局要請行動や国土交通省要請行動で名古屋駅での人命にも関わる危険な出区点検を規程改正を含め作業変更をさせてきました。私たちの成果を鳶が油揚をさらうが如くJR東海ユニオン大垣運輸区分会は「4月の安全衛生委員会で議論、行路別KY帳票を作成」したことでの作業変更ができたかのような情報を出しました。これは、つまりJR東海ユニオンが組合員の命を10ヶ月も脅かしてきたことを自らが認めたことになります。

## 今回は組合員を会社に売った 大垣運輸区のJR東海ユニオン役員

4月26日、ある乗務員休憩室で、JR東海労の役員が個人的に依頼された署名用紙を見ていたところ、同じ休憩室にいたJR東海ユニオン組合員が署名をしましょうかという話になりました。この時に大垣運輸区のJR東海ユニオン支部役員が入ってきて署名を行っているところを見ました。その後二人はそれぞれ乗務を終え、大垣運輸区へ帰着したところ、管理者から事情聴取を受け時系列報告書を書かされました。

翌日、JR東海ユニオンは「関西地本組織情報12号」で事実をでっち上げ「名古屋地区では、ユニオン組合員に署名活動を強要する事象も発生した。職場の先輩という立場を利用しての行動で若手組合員は困惑して、ユニオン役員に相談しました」と虚偽の情報を貼り出しました。事実は違います。署名をしてほしいとは話していないにもかかわらず強要とはどういうことなのか！2人の年齢は3歳しか違わないのに若手組合員とした！署名したユニオン組合員は「見なかったことにしてくれ」とユニオン支部役員にお願いしたにもかかわらず、相談したとはどういうのか！

## 趣旨に賛同すれば 署名は自由ではないのか

今回のこととは、JR東海ユニオンと会社が連携をとり、強引にJR東海労の役員を悪者に仕立て上げるシナリオが1日でつくられたのです。そもそも、署名は趣旨に賛同すれば個人的に書いてもとがめられるものではないと思います。何の署名なのかも確認せず、一方的に「書くな」とすることの方が強要ではないのでしょうか。まして、組合間の問題であるにもかかわらず、すぐに会社に報告を行うことは「売る」「チクリ」と言われても仕方のない行為ではないでしょうか。このことにより「許してほしい」と話した同じ分会のJR東海ユニオン組合員を会社に売った結果、彼は事情聴取を受け時系列を書かされたのです。JR東海ユニオン関西組織情報では「組合員と家族を護ります」と結ばれていますが、組合員を会社に差し出すことが護ることになるのか、しっかりと自問自答をしてほしいものです。